

# 生涯学習制度の 見直しについて



公益社団法人  
日本理学療法士協会  
Japanese Physical Therapy Association

2026年1月15日改訂

# 目次

● <u>見直し内容 早見表</u> .....	2
● <u>前期研修に関する内容</u> .....	4
● <u>後期研修に関する内容</u> .....	6
● <u>登録理学療法士更新に関する内容</u> .....	9
● <u>認定理学療法士新規に関する内容</u> .....	20
● <u>認定・専門理学療法士更新に関する内容</u> .....	22
● <u>スケジュール</u> .....	38

# 見直し内容 早見表(詳細は個別の案内参照)

変更内容 ※今回新規追加内容:色掛け部分	前期研修	後期研修	登録理学療法士更新	認定理学療法士新規	認定・専門理学療法士更新
講義内容(eラーニング)の見直し	●	●			●
E領域別研修(事例)の症例検討会において、主催団体に日本理学療法士協会を追加		●			
日本理学療法学会連合の会員団体主催の研修会等の受講を追加			●		●
同一カリキュラムコードにおける高いポイント数への上書き可能			●		
新しいカリキュラムコードの追加			●		
更新のための活動期間を変更			●		
更新時研修の受講費を無料に変更			●		
更新延長の要件の変更			●		
更新未完了者に対する猶予措置の期間の変更			●		
更新未完了者に対する猶予措置の追加要件の変更			●		
「日本理学療法学術研修大会への参加」について、対面とオンラインを併用したハイブリッド開催の場合は、オンライン参加(オンデマンドを含む)も可				●	

# 見直し内容 早見表(詳細は個別の案内参照)

変更内容 ※今回新規追加内容:色掛け部分	前期研修	後期研修	登録理学療法士更新	認定理学療法士新規	認定・専門理学療法士更新
認定理学療法士は要件①(「学術雑誌への論文投稿」または「学会での筆頭演者としての発表」)を必須要件から削除する(専門理学療法士は変更なし)					●
要件①:「都道府県理学療法士会学術雑誌への投稿(筆頭著者に限る)」において、日本理学療法士協会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌を追加					●
要件①:「日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表(指定演題含む)の筆頭演者」を追加					●
要件①:都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト」を追加					●
要件②:「協会で指定した和文雑誌」にブロックが発行した学術雑誌を追加					●
要件②:日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリストを追加					●
要件②:日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会・症例検討会での座長を追加					●
要件②:都道府県理学療法士会承認研修会等の講師を追加					●
要件②:都道府県理学療法士会承認症例検討会の座長を追加					●
要件②:日本理学療法士協会、都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読を追加					●

## 前期研修に関する内容



## 1. 講義内容(eラーニング)の見直しを行う

適用年月日 → 2027年4月1日

### 新旧対照表

新	旧
<p><b>■見直し対象講義</b></p> <p><b>A:初期研修【A1、A2、A6】</b></p> <p><b>B:理学療法の基礎【B5】</b></p> <p><b>C:理学療法の専門性【C2、C3、C4】</b></p>	<p><b>■見直し検討対象講義</b></p> <p>A:初期研修【A1～A6】</p> <p>B:理学療法の基礎【B1～B6】</p> <p>C:理学療法の専門性【C1～C6】</p> <p>D:実地研修</p>

# 後期研修に関する内容

## 後期研修に関する内容



## 1. 講義内容(eラーニング)の見直しを行う

適用年月日 → 2027年4月1日

### 新旧対照表

新	旧
<p><b>■見直し対象講義</b></p> <p><b>A: 臨床推論【A3】</b></p> <p><b>B: 臨床疫学(演習)【B1】</b></p> <p><b>C: 領域別研修(座学)【C1、C2、C3】</b></p> <p><b>D: 関連領域【D1～D4】</b></p> <p><b>E: 領域別研修(育成)【E6】</b></p> <p><b>F: 最新の知見【F3、F4、F8】</b></p>	<p><b>■見直し検討対象講義</b></p> <p><b>A: 臨床推論【A1～A3】</b></p> <p><b>B: 臨床疫学(演習)【B1～B2】</b></p> <p><b>C: 領域別研修(座学)【C1～C5】</b></p> <p><b>D: 関連領域【D1～D4】</b></p> <p><b>E: 領域別研修(育成)【E4～E6】</b></p> <p><b>F: 最新の知見【F1～F8】</b></p>

# 後期研修に関する内容



2. E領域別研修(事例)の症例検討会において、主催団体に日本理学療法士協会を追加する

適用年月日

2025年4月1日

## 新旧対照表

新	旧
<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>日本理学療法士協会主催症例検討会</b></li><li>● 都道府県理学療法士会主催症例検討会</li><li>● 都道府県理学療法士会承認症例検討会</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 都道府県理学療法士会主催症例検討会</li><li>● 都道府県理学療法士会承認症例検討会</li></ul>

## 登録理学療法士更新に 関する内容

# 登録理学療法士更新に関する内容

## 変更要旨

1. 更新ポイント取得方法「③ 研修会・講演会・ワークショップ等の受講」において、日本理学療法学会連合の会員団体主催の研修会等を追加する
2. 同一カリキュラムコードにおいて、高いポイント数への上書きを可能とする
3. 新たなカリキュラムコードを追加する
4. 更新のための活動期間を変更する
5. 更新時研修の受講費を無料に変更する
6. 更新延長の要件を変更する
7. 更新未完了者に対する猶予措置の期間を変更する
8. 更新未完了者に対する猶予措置の追加要件を変更する

# 登録理学療法士更新に関する内容

## 現在の更新ポイント取得方法

### (1)カリキュラムコードに準じた学習での取得

- ①日本理学療法士協会機関誌を利用した問題解答
- ②日本理学療法士協会のeラーニングによる受講
- ③研修会・講演会・ワークショップ等の受講
- ④学会への参加

### (2)雑誌投稿での取得

- ①広報誌等への投稿・執筆

# 登録理学療法士更新に関する内容



- 更新ポイント取得方法「③ 研修会・講演会・ワークショップ等の受講」において、日本理学療法学会連合の会員団体主催の研修会等を追加する

適用年月日 → 2025年9月1日以降に開催された研修会等から適用対象

## 新旧対照表(※該当要件箇所のみ抜粋)

新	旧
(1)カリキュラムコードに準じた学習での取得	(1)カリキュラムコードに準じた学習での取得
③ 研修会・講演会・ワークショップ等の受講	③ 研修会・講演会・ワークショップ等の受講
i )協会・士会・ブロック・ <u>日本理学療法学会連合の会員団体</u> の主催のもの	i )協会・士会・ブロックの主催のもの

# 登録理学療法士更新に関する内容



- 同一カリキュラムコードにおいて、高いポイント数への上書きを可能とする

適用年月日 → 2025年9月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

同一カリキュラムコードにおける取り扱い	新	旧
高いポイント数への上書き	可	不可
ポイント数の加算	不可	不可



## 3. 新たなカリキュラムコードを追加する

適用年月日

2026年4月1日

### 新旧対照表

新	旧
<b><u>184個</u></b>	170個



## 4. 更新のための活動期間を変更する

適用年月日

2026年4月1日

### 新旧対照表

新	旧
登録理学療法士取得日 ～ <b>最終年度の3月末日まで</b>	登録理学療法士取得日 ～最終年度の12月末日まで



## 5. 更新時研修の受講費を無料に変更する

適用年月日 → 2026年4月1日

### 新旧対照表

新	旧
無料	2,000円



## 6. 更新延長の要件を変更する

適用年月日

2026年4月1日

### 新旧対照表

新	旧
<ul style="list-style-type: none"><li>・有効期限から過去5年間において以下の要件を満たしていること。 ① 6ヵ月以上にわたり、医師の指示に基づく療養を要する ケガまたは病気があった場合 ② 出産または6歳以下の子の養育を担っていた場合 ③ 親族(2親等以内)が要介護認定2以上、またはこれに準 ずる状態にあり、その介護を担っていた場合 ④ 1年以上の海外留学または海外赴任の場合</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請時において以下の要件を満たしていること。 ① 6ヵ月以上のケガ・病気による休職等 ② 出産・6歳以下の子の育児による休職等 ③ 親族(2親等以内)の介護による休職等 ④ 1年以上の海外留学等</li></ul>



## 7. 更新未完了者に対する猶予措置の期間を変更する

適用年月日

2027年4月1日(※2026年3月末までは対象者なし)

### 新旧対照表

新	旧
猶予措置期間を7年目の2年間 ※6年目、7年目で猶予措置の追加要件が異なる	猶予措置期間を6年目の1年間



## 8. 更新未完了者に対する猶予措置の追加要件を変更する

適用年月日

2027年4月1日(※2026年3月末までは対象者なし)

### 新旧対照表

更新年	新	旧
6年目	<p>※以下のうち1つ以上の参加を満たす必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本理学療法学術研修大会への参加</li><li>・ ブロックでの学術大会・学術集会参加</li><li>・ 都道府県理学療法士学会・学術集会参加</li></ul>	<p>※いずれかを満たす必要がある</p> <p>(1)日本理学療法学術研修大会への参加</p> <p>(2)ブロックでの学術大会・学術集会参加もしくは 都道府県理学療法士学会・学術集会参加</p>
7年目	<p>※以下のうち2つ以上の参加を満たす必要がある。</p> <p>同一カテゴリ内(例えば都道府県理学療法士学会・学術集会)で複数回参加した場合も、それぞれを1回としてカウントする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 日本理学療法学術研修大会への参加</li><li>・ ブロックでの学術大会・学術集会参加</li><li>・ 都道府県理学療法士学会・学術集会参加</li></ul>	なし

## 認定理学療法士新規に 関する内容



- 「日本理学療法学術研修大会への参加」について、対面とオンラインを併用したハイブリッド開催の場合は、オンライン参加(オンデマンドを含む)も要件として認める。

適用年月日

2027年4月1日

## 新旧対照表

新	旧
<ol style="list-style-type: none"><li>指定研修カリキュラムの受講 (eラーニングでの受講)</li><li>臨床認定カリキュラムの受講 (教育機関での受講)</li><li>日本理学療法学術研修大会の参加 <u>(参加形式は問わない)</u> <u>ただし、オンライン参加(オンデマンドを含む)の場合であっても、対面参加者と同様に2日間の全日程に参加する必要がある。</u></li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>指定研修カリキュラムの受講 (eラーニングでの受講)</li><li>臨床認定カリキュラムの受講 (教育機関での受講)</li><li>日本理学療法学術研修大会の参加 <u>(対面参加必須)</u></li></ol>

## 認定・専門理学療法士更新 に関する内容

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容

## 変更要旨

### ■更新要件①(必須要件)

1. 認定理学療法士は要件①(「学術雑誌への論文投稿」または「学会での筆頭演者としての発表」)を必須要件から削除する(専門理学療法士は変更なし)
2. 協会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌を追加する
3. 日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表を追加する
4. 都道府県理学療法士会の学術大会・学会、ブロック主催の学術大会・学会、および日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における講演講師・シンポジスト・パネリストを追加する

### ■更新要件②維持・研鑽のための活動における100点の取得

5. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会受講を追加する
6. 協会が指定した和文雑誌にブロックが発行した学術雑誌を追加する
7. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会のシンポジスト・パネリスト・講師を追加する
8. 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会・症例検討会での座長を追加する
9. 都道府県理学療法士会承認研修会の講師を追加する
10. 都道府県理学療法士会承認症例検討会の座長を追加する
11. 協会、都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読を追加する

### ■更新要件③更新時研修

12. 講義内容の見直しを行う

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容

## 認定・専門理学療法士 更新に関する点数基準(1/2)

大項目	項目			選択・必須	履修点数
0.必須要件	0-1)	都道府県理学療法士会の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者	専門のみ必須（いずれか一つ）	-	-
	0-2)	ブロック主催の学術大会・学会での一般発表（指定演題含む）の筆頭演者		-	-
	0-3)	協会・都道府県理学療法士会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌への投稿（筆頭著者に限る）		-	-
	0-4)	日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表（指定演題含む）の筆頭演者		-	-
	0-5)	都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト		-	-
1.学会参加	1-1)	都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会	選択	最小単位学習時間 30分 = 0.5点	例： 1日（9時～17時）の場合：8時間 = 8点
2.講習会・研修会の受講	2-1)	日本理学療法学術研修大会	選択		
	2-2)	協会主催の研修会	選択		
	2-3)	都道府県理学療法士会、ブロック主催の研修会・学術研修大会、理学療法士講習会	選択		
	2-4)	協会のe-ラーニング	選択		
	2-5)	日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会	選択		
3.論文業績	協会で指定した英文雑誌A		3-1)	筆頭著者	選択 80
	協会で指定した英文雑誌B		3-2)	筆頭著者	選択 60
	協会で指定した和文雑誌		3-3)	筆頭著者	選択 40

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容

## 認定・専門理学療法士 更新に関する点数基準(2/2)

大項目	項目			選択・必須	履修点数
4.学会での発表等	4-1)	都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での一般発表 (指定演題を含む) の筆頭演者		選択	20
	4-2)	都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト		選択	20
	4-3)	都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での座長 (司会・ファシリテータ含む)		選択	10
	4-4)	都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での演題査読		選択	5
5.講習会・研修会の講師等	5-1)	協会、都道府県理学療法士会、ブロック、 <b>日本理学療法学会連合の会員団体</b> が主催の研修会のシンポジスト・パネリスト・講師 (学術研修大会含む) 認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師		選択	20
	5-2)	協会、都道府県理学療法士会、ブロック、 <b>日本理学療法学会連合の会員団体</b> が主催の研修会・症例検討会での座長 (司会・ファシリテータ含む)		選択	10
	5-3)	<b>都道府県理学療法士会承認研修会の講師</b>		選択	10
	5-4)	<b>都道府県理学療法士会承認症例検討会の座長</b>		選択	5
6.雑誌等の査読	6-1)	協会、都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読		選択	10



1. 認定理学療法士は要件①(「学術雑誌への論文投稿」または「学会での筆頭演者としての発表」)を必須要件から削除する(専門理学療法士は変更なし)

適用年月日

2027年4月1日

## 新旧対照表

新	旧
<u>一(要件①を削除)</u>	要件①下記のいずれかの活動を1つ行うこと(要件②の100点には使用できない) <ul style="list-style-type: none"><li>都道府県理学療法士会学術雑誌への投稿(筆頭著者に限る)</li><li>ブロック主催学会での一般発表の筆頭演者</li><li>都道府県理学療法士学会での一般発表の筆頭演者</li></ul>

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



2. 要件①の活動のうち、「都道府県理学療法士会学術雑誌への投稿(筆頭著者に限る)」において、日本理学療法士協会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌を追加する

適用年月日 → 2026年4月1日以降に発行された学術雑誌から適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<u>日本理学療法士協会・都道府県理学療法士会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体</u> が発行する学術雑誌への投稿(筆頭著者に限る)	都道府県理学療法士会学術雑誌への投稿(筆頭著者に限る)

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



3. 要件①の活動に「日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表(指定演題含む)の筆頭演者」を追加する

適用年月日 → 2026年4月1日以降に開催された学術大会から適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<u>日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表(指定演題含む)の筆頭演者</u>	なし



4. 要件①の活動に「都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト」を追加する

適用年月日

2027年4月1日以降に開催された学術大会から適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<b>都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト</b>	なし

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



5. 要件②の活動のうち、大項目2「講習会・研修会の受講」において、「日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会」を追加する

適用年月日 → 2025年9月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

新	旧
2-1) 日本理学療法学術研修大会 2-2) 協会主催の研修会 2-3) 都道府県理学療法士会、ブロック主催の研修会・学術研修大会、理学療法士講習会 2-4) 協会のeラーニング <b>2-5) 日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会</b>	2-1) 日本理学療法学術研修大会 2-2) 協会主催の研修会 2-3) 都道府県理学療法士会、ブロック主催の研修会・学術研修大会、理学療法士講習会 2-4) 協会のeラーニング

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



6. 要件②の活動のうち、大項目3「論文業績」の「協会で指定した和文雑誌」において、ブロックが発行した学術雑誌を追加する

適用年月日 → 2026年4月1日以降に発行された学術雑誌から適用対象

## 新旧対照表

新	旧
①協会・都道府県理学療法士会、 <u>ブロック</u> が発刊する学術雑誌	①協会・都道府県理学療法士会が発刊する学術雑誌
②日本理学療法学会連合、その法人会員もしくは学術団体会員が発刊する学術雑誌	②日本理学療法学会連合、その法人会員もしくは学術団体会員が発刊する学術雑誌
③医中誌Webに収載されている協会が指定した雑誌	③医中誌Webに収載されている協会が指定した雑誌

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



7. 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト」を追加する

適用年月日

2025年9月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<p>5-1)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>協会、都道府県理学療法士会、ブロック、<b>日本理学療法学会連合の会員団体</b>主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト(学術研修大会含む)</li><li>認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師</li></ul>	<p>5-1)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>協会、都道府県理学療法士会、ブロック主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト(学術研修大会含む)</li><li>認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関の講師</li></ul>

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



8. 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会・症例検討会での座長」を追加する

適用年月日

2025年9月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

新	旧
5-2) 協会、都道府県理学療法士会、ブロック、 <u>日本理学療法学会連合の会員団体</u> が主催の研修会・症例検討会での座長(司会・ファシリテータ含む)	5-2) 協会、都道府県理学療法士会、ブロック主催の研修会・症例検討会での座長(司会・ファシリテータ含む)

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



9. 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「都道府県理学療法士会承認研修会等の講師」を追加する

適用年月日 ➤ 2026年4月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<u>5-3)</u> <b>都道府県理学療法士会承認研修会等の講師</b>	なし

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



10. 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「士会承認症例検討会の座長」を追加する

適用年月日 ➤ 2026年4月1日以降に開催されたセミナーから適用対象

## 新旧対照表

新	旧
<u>5-4)</u> <b>都道府県理学療法士会承認症例検討会の座長</b>	なし

# 認定・専門理学療法士更新に関する内容



11. 要件②の活動に「日本理学療法士協会、都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読」を追加する

適用年月日 ➤ 2026年4月1日以降に発行された学術雑誌から適用対象

新旧対照表

新	旧
<p><u>6-1)</u> <u>日本理学療法士協会、都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読</u></p>	なし



12. 要件③の更新時研修について、講義内容(eラーニング)の見直しを行う

適用年月日 → 2027年4月1日

## 新旧対照表

新	旧
<p><b>■講義内容</b> ● <u>分野別研修:3コマ</u></p>	<p>■講義内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 共通研修:4コマ 医療安全学:医療倫理、医療安全学:医療安全管理 医療安全学:理学療法管理、医療安全学:感染管理</li><li>● 分野別研修:1コマ</li></ul>

# スケジュール

# スケジュール

# スケジュール

適用年月日	内容
2025年 4月	<p>◆後期研修</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ E領域別研修(事例)の症例検討会において、主催団体に日本理学療法士協会を追加する</li></ul>
9月	<p>◆登録理学療法士更新</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 更新ポイント取得方法「③ 研修会・講演会・ワークショップ等の受講」において、日本理学療法学会連合の会員団体主催の研修会等を追加する</li><li>・ 同一カリキュラムコードにおいて、高いポイント数への上書きを可能とする</li></ul> <p>◆認定・専門理学療法士更新</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 要件②の活動のうち、大項目2「講習会・研修会の受講」において、「日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会」を追加する</li><li>・ 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト」を追加する</li><li>・ 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「日本理学療法学会連合の会員団体が主催の研修会・症例検討会での座長」を追加する</li></ul>

適用年月日	内容
2026年 4月	<p>◆登録理学療法士更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなカリキュラムコードを追加する</li> <li>・更新のための活動期間を変更する</li> <li>・更新時研修の受講費を無料に変更する</li> <li>・更新延長の要件を変更する</li> </ul> <p>◆認定・専門理学療法士更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要件①の活動のうち、「都道府県理学療法士会学術雑誌への投稿(筆頭著者に限る)」において、日本理学療法士協会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌を追加する</li> <li>・要件①の活動に「日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表(指定演題含む)の筆頭演者」を追加する</li> <li>・要件②の活動のうち、大項目3「論文業績」の「協会で指定した和文雑誌」において、ブロックが発行した学術雑誌を追加する</li> <li>・要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「都道府県理学療法士会承認研修会等の講師」を追加する</li> <li>・要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「士会承認症例検討会の座長」を追加する</li> <li>・要件②の活動に「日本理学療法士協会、都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌の論文査読」を追加する</li> </ul>

適用年月日	内容
2027年 4月	<ul style="list-style-type: none"><li>◆前期研修<ul style="list-style-type: none"><li>・ 講義内容(eラーニング)の見直しを行う</li></ul></li><li>◆後期研修<ul style="list-style-type: none"><li>・ 講義内容(eラーニング)の見直しを行う</li></ul></li><li>◆登録理学療法士更新<ul style="list-style-type: none"><li>・ 更新未完了者に対する猶予措置の期間を変更する</li><li>・ 更新未完了者に対する猶予措置の追加要件を変更する</li></ul></li><li>◆認定理学療法士新規<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「日本理学療法学術研修大会への参加」について、対面とオンラインを併用したハイブリッド開催の場合は、オンライン参加(オンデマンドを含む)も要件として認める。</li></ul></li><li>◆認定・専門理学療法士更新<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要件①の活動のうち、認定理学療法士は「学術雑誌への論文投稿」または「学会での筆頭演者としての発表」を必須要件から削除する</li><li>・ 要件①の活動に「都道府県理学療法士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体が主催の学術大会での講演講師・シンポジスト・パネリスト」を追加する</li><li>・ 要件③の更新時研修について、講義内容(eラーニング)の見直しを行う</li></ul></li></ul>